

次期・一般廃棄物処理基本計画骨子

計画策定の基本事項

1 計画策定の趣旨

- ・近年、地球温暖化の影響による自然災害の激甚化や、天然資源の枯渇、海洋プラスチックごみによる生態系への影響などの環境問題が深刻化していることから「循環型社会」への変革が必要。
- ・一人ひとりがライフスタイルを見直し、少子高齢化の進展や、廃棄物を取り巻く環境の変化に対応した、持続可能な循環型社会の実現に向けて、更なるごみの減量化やリサイクルの取組を進めるとともに、脱炭素社会の実現、循環経済への移行に向け、本計画を策定する。

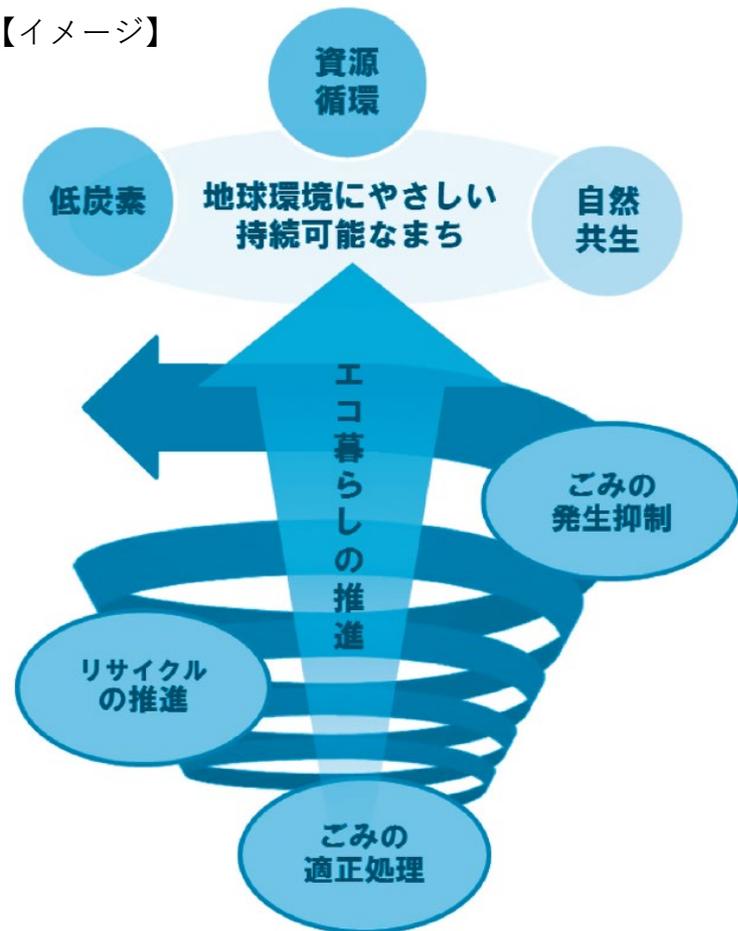
2 計画の位置づけ

- ・本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条1項の規定に基づき、国や県等の関連計画との整合を図るとともに、「神戸市総合基本計画」、「神戸市環境マスタープラン」、「神戸市温暖化防止実行計画」などの関連する本市の諸計画とも整合を図る。
- ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」に規定する「市町村食品ロス削減推進計画」を本計画に内包し策定する。

3 国・県の動向

- ・国においては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」などにより、持続可能な社会づくりへの取組みが進み、「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、「循環経済」への移行を国家戦略として位置づけている。
- ・県は、「兵庫県資源循環推進計画」においてサーキュラーエコノミーへの移行、プラスチック資源循環の促進、廃棄物・資源循環分野のカーボンニュートラルの促進など、プラスチック対策、温暖化対策、循環経済を打ち出している。

【イメージ】



ごみ処理の現状

1 現行計画の達成状況

			(基準年度) 2013年度	実績								(目標年度) 2025年度	減量実績 (率) (2023-2013年度比)
				2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
			目標：10%削減 家庭系ごみ=1人1日あたり排出量（資源物を除く） 事業系ごみ=排出量の総量										
目標指標	①	家庭系ごみ(資源物除く) (1人1日あたり)	500 g	481 g	480 g	479 g	480 g	488 g	479 g	461 g	441 g	450 g (▲10%)	▲ 59 g (▲ 11.8%)
	②	事業系ごみ排出量	195,400トン	192,101トン	192,702トン	199,938トン	198,041トン	176,788トン	176,600トン	180,232トン	180,804トン	175,400トン (▲10%)	▲14,596トン (▲ 7.5%)
参考指標	③	発生量	642,800トン	609,046トン	606,006トン	611,313トン	600,326トン	578,038トン	569,773トン	556,673トン	546,394トン	582,300トン (▲9%)	▲96,406トン (▲ 15.0%)
	④	資源化率	24%	23%	23%	23%	23%	22%	22%	22%	22%	27% 3%増	2%減
	⑤	焼却量	462,200トン	453,327トン	458,424トン	457,699トン	452,362トン	436,934トン	436,230トン	422,607トン	417,830トン	422,700トン (▲9%)	▲44,370トン (▲ 9.6%)
	⑥	最終処分量	86,900トン	75,746トン	74,789トン	74,782トン	73,912トン	73,227トン	69,189トン	66,991トン	64,260トン	68,400トン (▲21%)	▲22,640トン (▲ 26.1%)
	⑦	温室効果ガス排出量	229,800トン	189,913トン	166,703トン	162,058トン	158,328トン	262,731トン	211,177トン	241,444トン	265,689トン	157,600トン (▲31%)	▲35,889トン (15.6%)

2 目標達成状況の評価

①目標指標

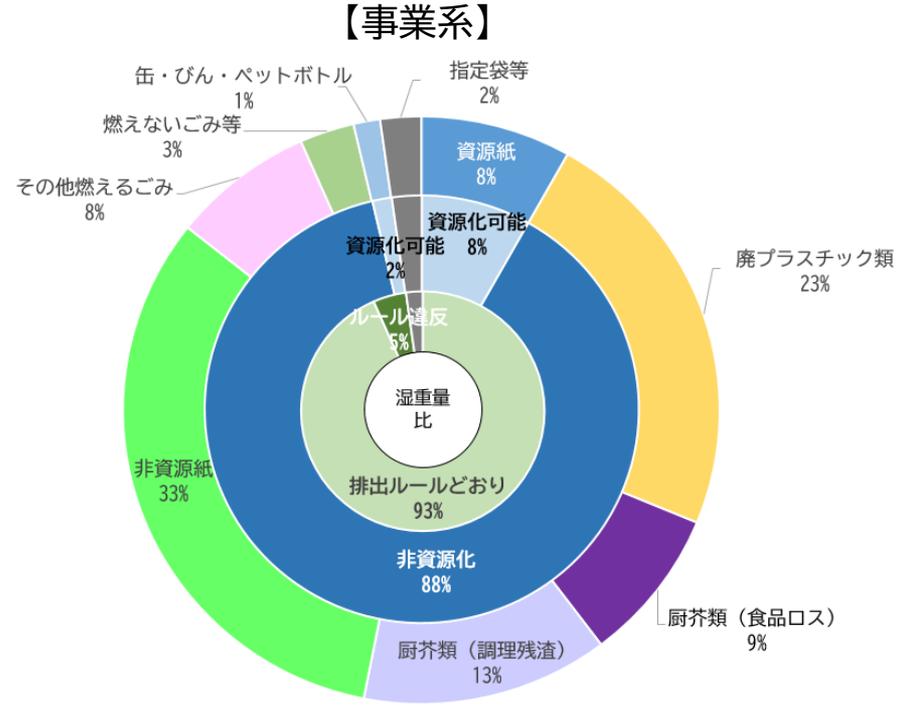
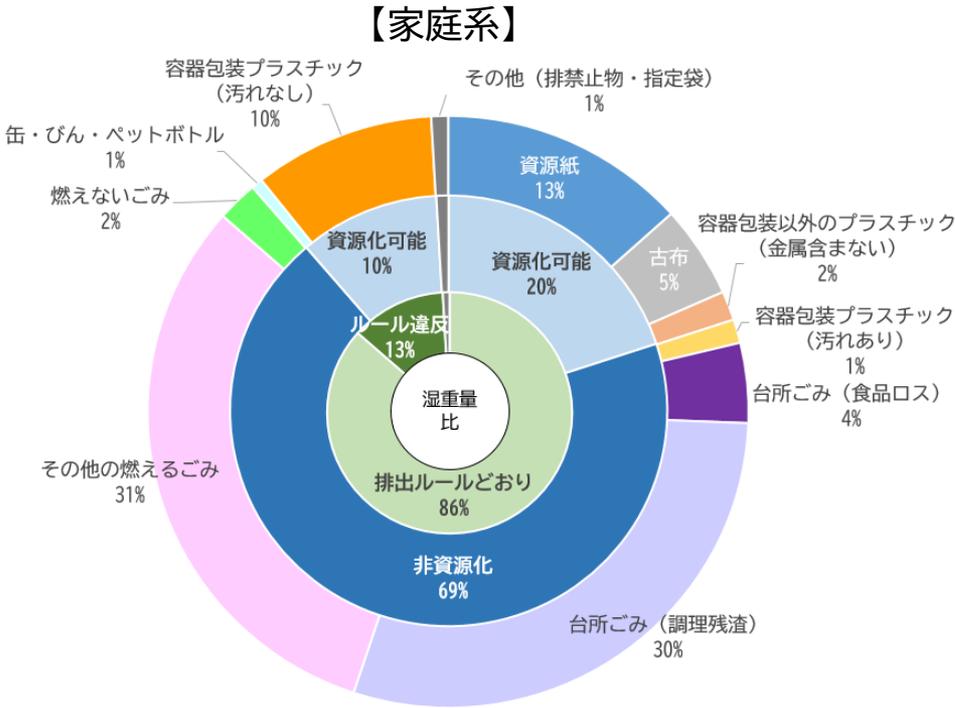
・ごみ量は発生量と焼却量ともに減少。家庭系ごみはコロナ感染症の影響により、一時的に増加したが、市民との協働による取組により減量化が進捗し、2022年度以降は減少し目標達成の見込み。人口減少等により排出量は減少傾向。物価高による消費減退等の社会情勢も一因。容器包装の軽量化や詰め替え容器の普及や、市としての広報、情報発信を継続的に実施してきたことの効果。また、事業系ごみは、コロナ感染症の影響を受けて増減したが、おおむね目標を達成する見込み。

②参考指標

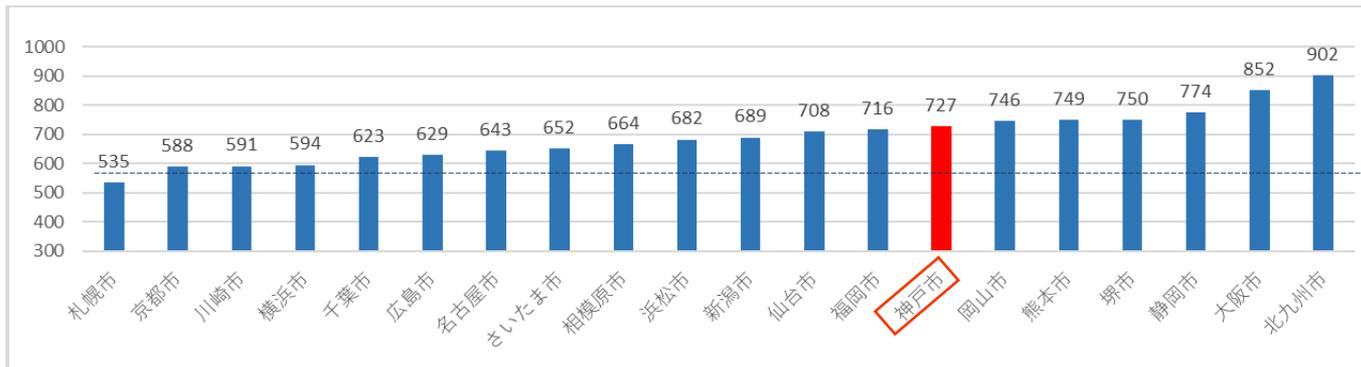
- ・人口減少や減量・資源化の進展により、「発生量」が減少し、「焼却量」「最終処分量」は目標達成見込み。
- ・ペーパーレス化社会の浸透などにより、回収される古紙そのものが大幅に減少したが、発生量自体の減少で、資源化率は微減。
- ・焼却量は減少したが、燃えるごみに含まれるプラスチック類の割合・量ともに増えたため、「温室効果ガス排出量」は増加。

ごみ処理の現状

3 組成調査結果〔燃えるごみ〕 (2024年度)



4 1人1日あたりのごみ焼却量 政令市比較 (2022年度)



580g/人・日

環境省：
第5次循環型社会形成推進基本計画
〔2030年度目標値〕

ごみ処理の現状

5 一般廃棄物の処理

	実施主体	リデュース	リユース	リサイクル	処理
排出前 資源化 等	製造 事業者等			<ul style="list-style-type: none"> ・まわり続けるリサイクルの実現 ・つめかえパックリサイクルプロジェクト ・乳酸菌飲料容器回収・再資源化プロジェクト ・家電リサイクル法 	
	小売 事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋の有料化 ・神戸市食品ロス削減協力店の登録 ・てまどりの推進 ・mottECOの周知 		<ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収の促進 ・食品リサイクルシステム 	
	消費者・ 排出事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみの削減 (こうベキエーロ) (水切り作戦) ・環境学習の実施 (こうベエコちゃれゼミ・メニュー) (環境教育冊子の配布) ・マイボトル、マイバッグの利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・おいくら、ジモティの利用推進 ・リサイクル工房の運営 (古着・古布の回収) 	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ回収のモデル事業実施 	
	資源物	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市食品ロス削減アクションメニューの推進 ・フードドライブの支援 ・事業系ごみ有料指定袋制度(減量) 		<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収ステーション(エコノバ)の設置 ・資源集団回収活動の支援 ・小型家電リサイクルボックスの設置 ・電池類回収ボックスの設置
				<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋制度の導入 ・分別収集の実施 (缶・びん・ペットボトル) (容器包装プラスチック) ・ボトルtoボトル事業の推進 ・ガラス残渣資源化事業 	
廃棄物				<ul style="list-style-type: none"> ・金属回収 ・発電 ・焼却灰リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却 ・埋立

市民・事業所意見

市民アンケート

- 2024年11月に市ネットモニター10,022名を対象に実施。4,389名が回答（回答率44%）。
- ごみの減量・資源化について、約9割が関心があると回答しており、関心は高い。
- 6分別収集は9割以上が認知して、浸透しており、市の取り組みに対し、約7割が満足している。
- マイバック（エコバック）・マイカゴの持参や食品ロスの発生抑制を多くの市民が取り組んでいる。
- 今後、取り組みたいと思うものは幅広く分散するなか、必要だと思う行政の取り組みについては、店頭回収の拡充が約半数と最も多く、広報啓発、行政回収の拡充、リサイクルの見える化であった。
- 自由意見も回収拠点の拡充、市民のメリットも含めたさらなる情報発信などであった。

市内事業所アンケート（廃棄物抜粋）

- 2024年10月に219社に送付、79社が回答（回答率36%）。
- 事業系ごみの出し方ルールブック(パンフレット)は分かりやすいが、ルールブックを見たことがない事業所が一定数見られた。
- ごみ処理は、収集業者に委託しており、敷地・建物内でごみを保管し排出場所としていた。
- ごみ処理にかかる経費は、経営者、管理職や従業員の一部のみ把握していた。
- ごみの減量・資源化に多くの事業者は取り組んでおり、ペーパーレス化の取り組みが多く、ISO14001や経費削減が取り組みのきっかけとなっているとの意見があった。
- 現在、段ボールや新聞紙の分別や資源化を実施しており、今後はQA用紙や可燃ごみの分別等に取り組むと答えた事業者が多い。ただし、新たに取り組むには、手間がかからないこと、コストが増えないことが条件となっている。一方、現状の減量・資源化で十分に取り組んでいると考える事業所も一定数あった。
- 今後の行政施策については、従業員の意識を高めるための社内研修等、業種別の減量方法を示したマニュアルの配布、リデュース・リユース・リサイクル事例の紹介などの意見があった。

総括

- 市民のごみの減量・資源化への関心は高く、既に多くの市民・事業者が減量・資源化に取り組んでいる。
- さらなる減量・資源化には、排出者が手間や費用負担を過度に増やさないといった視点や、回収拠点（官・民）の拡充、収集方法やリサイクルの見える化などについて、行政の情報発信を求める意見があった。

ごみ処理基本計画

1 計画期間

2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とする。

※2030（令和12）を中間目標年度に設定し、計画の達成状況を評価、点検する。

減量目標の達成状況によっては、安定処理・適正処理に不可欠な焼却施設等の整備費用を確保するため、家庭系・事業系いずれも**費用負担のあり方も含めた更なる減量施策**を検討。

2 推進体制

○市民、事業者、本市の相互の協力・連携による推進

○近隣都市との連携による推進

3 基本理念

（仮）持続可能な未来のかたちを創造する『循環経済都市KOBEの実現』

- ・製造者・販売者・消費者・再商品化する者、あらゆる主体が、持続可能なかたちで、令和版「もったいない」を追求
- ・安定性と効率性・経済性を両立することで、真に持続可能な一般廃棄物施策を展開
- ・天然資源の投入量削減や温室効果ガス排出抑制により、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブに貢献

4 基本方針

基本方針1

徹底的な減量・資源化の推進

- ・まずは減量（2R：リデュース・リユース）を実施、次いで資源化（リサイクル）を実施
- ・資源化ありきで、技術的・経済的に資源化が困難なものに限り、焼却・埋立
- ・資源化すべきものの資源化（排出ルールの徹底・指導・啓発）【例：汚れなし容器包装プラスチック】
- ・資源化可能なものの資源化（排出ルール見直し）【例：製品プラスチック、衣服】

基本方針2

廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理

- ・人口減少やごみの減量・資源化の進展を前提に、地方自治体としての責務である公衆衛生の確保・適正処理を果たす
- ・安定性・冗長性と効率性・経済性を両立しながら持続可能なかたちで、収集、運搬、処理、処分の必要な施設・体制を確保
- ・将来世代のため、長期的・総合的な視点から、時代の変化に適応しうる廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理を進める

ごみ処理基本計画

5 目標達成に向けた取組

基本方針1（徹底的な減量・資源化の推進と情報発信）

施策1：リデュース、リユース、リサイクルによる環境負荷の低減

施策2：生ごみの削減、古紙・プラスチックごみ等の資源循環の促進

施策3：まわり続けるリサイクルの推進

施策4：環境美化の推進

手法1
徹底した分別の促進

手法2
行動変容を促す情報発信の推進

手法3
環境教育・学習の充実

手法4
ぽい捨て防止と地域清掃の推進

手法5
不法投棄・持ち去り防止対策の強化

基本方針2（廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理）

施策1：ごみの収集、運搬、処理、処分に必要な施設・体制の確保

施策2：エネルギーの効率的な活用に向けたごみ処理施設の整備

施策3：ごみ処理の広域的体制の構築

施策4：災害時における連携体制の強化と適正かつ円滑な処理の実施

持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた施策の実施



ごみ処理基本計画

6 成果指標の目標値（案）

〔第5次循環型社会形成推進基本計画〕

1人1日あたりごみ焼却量について全国での目標値が2030年度580g/人・日(2020年度比)に設定
ごみ焼却量(1人1日あたり)734g/人・日(2020年)⇒616g/人・日(2030年)▲16%の目標達成を前提として

【目標値】

◎焼却量を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減

【目標指標】

- 1人・1日あたりごみ焼却量を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減
- 家庭系・燃えるごみ1人・1日あたり排出量を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減
- 事業系・可燃ごみ排出量を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減

- 1人・1日あたりごみ排出量（資源物除く）を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減
- 1人・1日あたりごみ排出量（全ごみ種）を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減

※焼却量：ごみ収集量から資源化した量を除いた焼却処理した量

※排出量：自治体が収集するごみ量、ごみ排出者が焼却施設に直接搬入するごみ量、地域の資源回収のごみ量

【参考指標】

- 古紙の排出量を基準年度（2025年）に対し目標年度（2035年）に▲〇%削減
- 容器包装プラスチックの分別協力率の向上：（2035年）に分別協力率を〇%以上に

※分別協力率：排出された資源物の総量のうち、正しく分別され排出された量の割合

(参考) 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理

- 2023年度末現在の汚水処理人口普及率（現行計画上は「生活排水処理率」となっています）は99.8%。
- 公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備は概ね完了。
- 今後、市街化区域においては公共下水道の整備、市街化調整区域においては、合併処理浄化槽への転換をはじめ、地域の実態に応じた生活排水処理事業を推進していく必要がある。

2 し尿・浄化槽汚泥処理

- 本市では、家庭系し尿については、市と契約した民間事業者が収集を行っている。事業系し尿については、全て許可業者が収集している。また、浄化槽汚泥の収集運搬についても、許可業者が浄化槽清掃とあわせて実施している。
- 収集したし尿及び浄化槽汚泥は、全て高松作業所において前処理後、中央水環境センターに投入し、処理されている。

	令和5年度(実績)	令和17年度(見込み)
家庭系し尿	1,319	1,100
事業系し尿	855	900
浄化槽汚泥	16,350	16,000
合 計	18,524	18,000

〔し尿及び浄化槽汚泥の排出状況及び2035（令和17）年度での排出見込量〕

- 災害時にも、衛生的かつ迅速なし尿収集を行えるように、平常時から安全・安心な収集処理を行います。